

別表 住宅の不良度の測定基準(外観目視により判定できる項目)(第2条関係)

評定区分	評定項目	評定内容	評点	最高 評点	
1	構造 一般の 程度	①基礎	イ 構造耐力上主要な部分である基礎が玉石 であるもの	10	50
			ロ 構造耐力上主要な部分である基礎がない もの	20	
		②外壁	外壁の構造が粗悪なもの	25	
2	構造の 腐朽又 は破損 の程度	③基礎、 土台、 柱又は はり	イ 柱が傾斜しているもの、土台又は柱が腐 朽し、又は破損しているもの等小修理を要 するもの	25	100
			ロ 基礎に不同沈下のあるもの、柱の傾斜が著 しいもの、はりが腐朽し、又は破損してい るもの、土台又は柱の数ヶ所に腐朽又は破 損があるもの等大修理を要するもの	50	
			ハ 基礎、土台、柱又ははりの腐朽、破損又 は変形が著しく崩壊の危険のあるもの	100	
		④外壁	イ 外壁の仕上材料の剥落、腐朽又は破損に より、下地の露出しているもの	15	
			ロ 外壁の仕上材料の剥落、腐朽又は破損に より、著しく下地の露出しているもの又は 壁体を貫通する穴を生じているもの	25	
		⑤屋根	イ 屋根ぶき材料の一部に剥落又はずれがあ り、雨もりのあるもの	15	
			ロ 屋根ぶき材料に著しい剥落があるもの、 軒の裏板、たる木等が腐食してもの又は軒 のたれ下ったもの	25	
			ハ 屋根が著しく変形したもの	50	
		3	防火上 又は避 難上の 構造の 程度	⑥外壁	
ロ 延焼のおそれのある外壁の壁面数が3以 上あるもの	20				
⑦屋根	屋根が可燃性材料でふかれているもの		10		
4	排水 設備	⑧雨水	雨樋がないもの	10	10
(備考)一の評定項目につき該当評定内容が二又は三ある場合におい ては、当該評定項目についての評点は、該当評定内容に応ず る各評点のうち最も高い評点とする。				合計	点